

若手研究者研究発表支援事業について

木質炭化学会では、若手研究員を育成し学会のさらなる発展を目指して助成事業を制定しました。名称は「若手研究者研究発表支援事業」です。

「若手研究者研究発表支援事業」募集について

「若手研究者研究発表支援事業」につきまして、締め切りを外して募集いたしますのでご応募くださいますようお願い申し上げます。

若手研究者研究発表支援事業募集及び選考要領

1) 目的

木質炭化学会は、研究者の育成と研究の活性化をはかるため、35歳以下の会員（以下、若手会員）の経済的支援をおこなう。本制度は、若手会員が木質炭化学会年次大会において研究発表をおこない、会誌に投稿した際、経費等の一部を補助することを目的とする。

2) 応募資格

応募時点で、木質炭化学会の会員資格があり過去にこの助成を受けたことのない者。なお、若手会員であれば学生、社会人、ポスドク等すべて対象とする。

3) 助成金額

上限3万円を目安とし、宿泊を一泊5,000円、大学から研究発表会までの交通運賃をソフトにより計算した費用の半額支給、5,000円未満切り捨て、1ページ当たり1,000円投稿経費を助成。

4) 対象学会大会

申請年の木質炭化学会年次大会

5) 対象学会大会

申請年の木質炭化学会年次大会

6) 提出書類

① 木質炭化学会若手研究者助成制度申請書（様式1）

② 経費内訳書（様式2）（出張旅費や他の助成金による補助があった場合は必ずその額も明記すること）

③ 所属長あるいは直属の長による同意書（様式3）

④ 出張旅費や他の助成金による補助金額が分かる書類（該当する場合のみ。コピー可。要原本証明）

7) 審査

別途定める「若手研究者研究発表支援事業推進委員会」により行う。

8) 付則

この助成制度は2017年以降に開催される木質炭化学会への参加者から適用する。

9) 注意

応募書類一式は全てPDF化し、下記の学会事務局宛に電子メールで送付すること。なお、応募書類等は返却しない。

本助成制度を利用しようとする者は、助成対象となるかどうかの確認を前もっておこなうこと。問い合わせ先は下記の本質炭化学会事務局とする。

本助成を受けようとする者は、本質炭化学会年次大会発表の後、1年以内に本質炭化学会誌に投稿することを義務づける。

3. 照会及び提出先

本質炭化学会事務局 〒550-0005 大阪市西区西本町 1-11-1 本町セントラルハイツ 407

本質炭化学会 事務局 高木良吉

電話・ファクシミリ：06-6535-4684

電子メール office-at-wcrs.jp 送信時は、-at-を@に変更のこと。